

竹田警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年9月27日（金）

第2 出席者

協議会 委員 4名

警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長 5名

第3 議事の概要

1 管内治安概況説明

警察署から

- ・管内治安概況

について説明がなされた。

2 諮問事項について

警察署から、諮問事項である

- ・特殊詐欺を含む犯罪抑止対策
- ・交通事故防止対策

の取組状況について説明がなされた。

3 諮問事項についての意見、質疑応答等

(1) 委員から「農繁期の留守中を狙った窃盗が増えることが考えられる。米泥棒や空き巣の被害を防止するため、駐在所のミニパトなどのパトロールで、見せる警戒をしてほしい」旨の意見がなされ、警察署から「パトロールを強化するとともに、市民に対し、外出時の施錠やセンサーライト・防犯カメラ等の設置について呼びかけを行いたい」旨の説明がなされた。

(2) 委員から「直入地区で大きな事故が続いた。原因として、地区住民以外の人々がスピードを出す傾向があるためと思っている。また、長湯商店街では、速度規制が30キロメートルであるにも関わらず、標識が見えにくいのか、速度が速い車がある。道幅は狭いが、キャンピングカー等の大きな車両も通行するため、交通事故を防止するための対策が必要と考える」旨の意見がなされ、警察署から「道路形状や通行車両の様子を現地で確認し、取締りや街頭活動の強化等、交通事故防止のための効果的な対策を検討したい」旨の説明がなされた。

(3) 委員から「高齢ドライバーが免許を返納した際、シニアカーの購入に補助金等の出る制度があるのか」旨の質問がなされ、警察署から「シニアカー購入に係る補助金は承知していない。竹田市では、運転免許を返納した高齢者に対してバスやタクシーのチケットを交付する事業を行っている」旨の説明がなされた。

別の委員から、竹田市の事業で行っている『高齢者運転免許証自主返納支援事業』『ドラレコ購入・設置費用補助』『特殊詐欺等被害防止機能付き電話機等購入補助』について説明がなされた。

(4) 委員から「自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったが、外国人研修生への指導はどのように行っているのか」旨の質問がなされ、警察署から「事業者を訪れて説明を行うとともに、実習生に自転車を貸し出している事業者に対しては、ヘルメットも併せて貸し出しするよう依頼していきたい」旨の説明がなされた。